

報告案件資料

<再評価>

1. 小貝川直轄河川改修事業
2. 荒川直轄河川改修事業
3. 利根川総合水系環境整備事業(利根川・江戸川環境整備)
4. 利根川総合水系環境整備事業(鬼怒川環境整備)
5. 利根川総合水系環境整備事業(小貝川環境整備)
6. 荒川総合水系環境整備事業

令和7年12月1日

国土交通省関東地方整備局

(再評価) 小貝川直轄河川改修事業

1. 目的

- 年超過確率概ね1/30～1/40の洪水による災害の発生の防止又は被害の軽減を図る。

2. 事業概要

- 計画対象区間延長: 81.9km
- 事業概要: 堤防整備、河道掘削、洪水調節容量の確保 等
- 事業期間: 令和2年～令和31年
- 全体事業費: 約256億円

3. 概要図



【主な整備内容に対する進捗率】

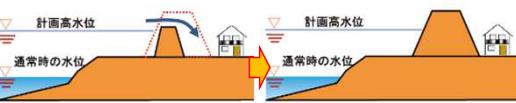
R7.3時点

| 整備内容 | 整備区間延長 | 現在の整備率 |
|--------|---------|--------|
| ■堤防の整備 | 約48.6km | 約6% |
| ■侵食対策 | 約3.2km | 約0% |
| ■河道掘削 | 約16.4km | 約24% |
| ■浸透対策 | 約4km | 0% |

4. 事業の進捗状況等

- 茨城県つくば市上郷地先等で堤防整備、茨城県つくば市吉沼地先等で河道掘削を実施。

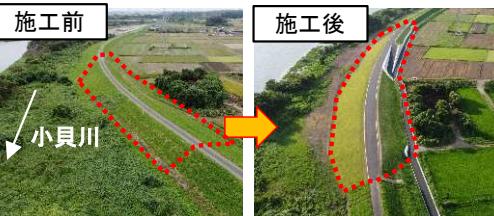
堤防整備(イメージ)



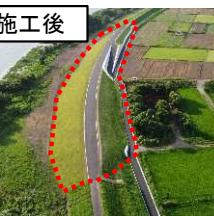
河道掘削(イメージ)



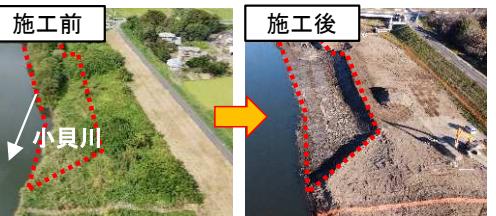
施工前



施工後



施工前



施工後



5. 事業の効果等

- 洪水に対しては、年超過確率概ね1/30～1/40とし、その水準に相当する洪水による河川整備計画目標流量を基準地点黒子において1,100 m³/s とし、このうち、河道整備において対象とする流量は1,050 m³/sとして、洪水による災害の発生の防止又は軽減。

6. 事業の投資効率性

※B,C:現在価値化後

【全体事業】

(今回(R2実施))

総便益B: 約3,203億

総費用C: 約143億

B/C: 22.4

※今回の事業再評価はB/Cの算定を省略しており、R2年度に算出した結果を使用している。

※社会的割引率の参考比較値 34.6(2%)、44.8(1%)

7. 対応方針(案)

- 当該事業は、現段階において、災害の発生の防止又は軽減を図る目的における必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。

(再評価) 荒川直轄河川改修事業

1. 目的

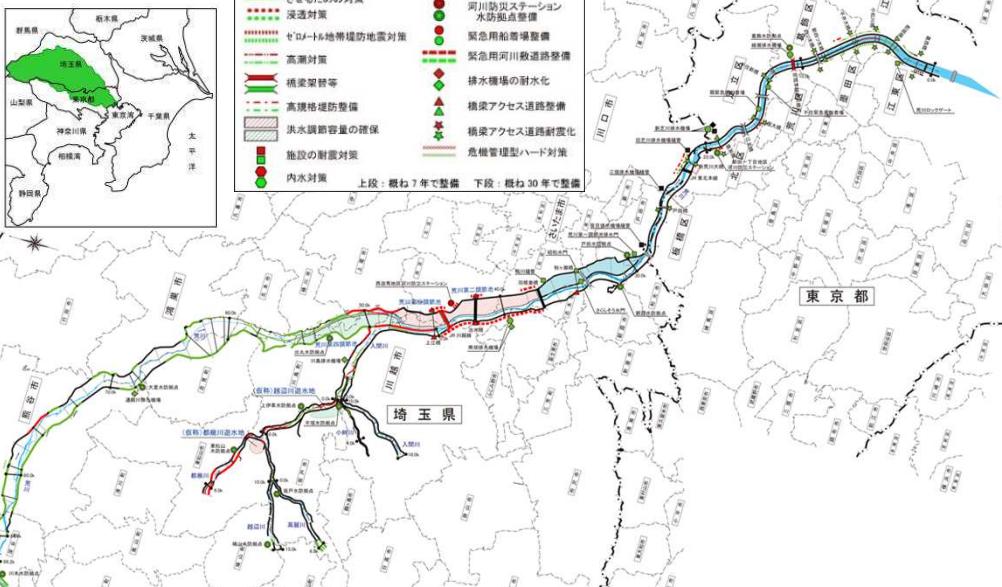
- 荒川は、戦後最大洪水である昭和22年9月洪水(カスリーン台風)と同規模の洪水が発生しても災害の発生の防止又は軽減を図る。
- 入間川及びその支川については、令和元年10月洪水が再び発生しても災害の発生の防止又は軽減を図る。

2. 事業概要

- 計画対象区間延長: 173.6km
- 事業概要: 堤防整備、河道掘削、洪水調節容量の確保 等
- 事業期間: 平成28年～令和27年
- 全体事業費: 約7,216億円※(前回約6,850億円)

※前回事業評価時点と比較して、荒川下流特定構造物改築事業(京成本線荒川橋梁)の増額により、事業費として約366億円の増となっている。

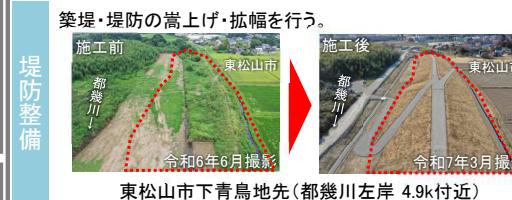
3. 概要図



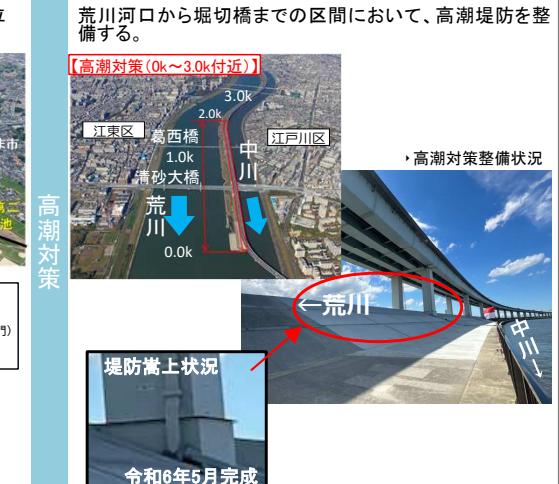
【主な整備内容に対する進捗率】

| 整備内容 | 整備計画延長 | 整備済み延長 | 整備率 | 備考 |
|----------|---------|---------|------|---------|
| ■堤防整備 | 約80.0km | 約12.0km | 約15% | |
| ■橋梁部周辺対策 | 11箇所 | 11箇所 | 100% | |
| ■浸透・侵食対策 | 約1.5km | 約1.5km | 100% | |
| ■高潮対策 | 約7.4km | 約3.5km | 約47% | 橋梁周辺部以外 |
| ■ゼロ耐震 | 約3.0km | 約0.7km | 約23% | |
| ■緊急用船着場 | 5箇所 | 3箇所 | 60% | |

4. 事業の進捗状況等



洪水時に荒川の水の一部をためこみ、調節池下流の水位上昇を抑えるため、荒川第二・三調節池の整備を行う。



5. 事業の効果等

- 荒川について戦後最大洪水である昭和22年9月洪水(カスリーン台風)と同規模の洪水に対して、入間川及びその支川については令和元年10月洪水に対して、河川の洪水による浸水被害を解消。
- 計画規模を上回る洪水に対しては、人命・資産・社会経済の被害を軽減。

6. 事業の投資効率性

※B,C: 現在価値化後

【全体事業】

(今回(R2実施))

総效益B: 約124,788億

総費用C: 約5,187億

B/C: 24.0

※今回の事業再評価はB/Cの算定を省略しており、R2年度に算出した結果を使用している。

※社会的割引率の参考比較値 全体事業: 35.4(2%)、44.3(1%)、残事業: 35.3(2%)、44.2(1%)

(残事業(R2実施))

総效益B: 約101,180億

総費用C: 約4,269億

B/C: 23.6

7. 対応方針(案)

- 当該事業は、現段階においても、災害の発生の防止又は軽減を図る目的における事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。

(再評価) 利根川総合水系環境整備事業(利根川・江戸川環境整備)

1. 目的

【自然再生】生物の生息・生育環境の保全・創出

【水辺整備】誰もが安心して水辺や自然とふれあえる水辺空間の整備

2. 事業概要

(前回 R2年度)

事業概要: 【水環境】

- 1. 利根川下流部中水敷整備
- 2. 江戸川・坂川水環境整備事業
- 3. 利根運河水環境整備事業

【自然再生】

- 4. 利根川下流自然再生

- 5. 江戸川自然再生

【水辺整備】

- 6. 佐原広域交流拠点整備
- 7. 江戸川水辺整備
- 8. 烏川環境整備

事業期間: 平成7年度～令和8年度
(1995年度) (2026年度)

全体事業費: 約135億円

(注)「総合水系環境整備事業の事業評価の運用」の一部変更(R3.12)により、完了箇所評価が完了した事業は再評価時の費用便益分析の対象外となった。

※ 総事業費から工事諸費を除いた金額

(今回)

【水環境】

-
-
-

【自然再生】

- 4. 利根川下流自然再生
(継続、事業費減額、工期延期)
- 5. 江戸川自然再生(完了評価)

【水辺整備】

-
- 7. 江戸川水辺整備(継続、工期延期)
-

平成7年度～令和13年度
(1995年度) (2031年度)

約96億円 (約82億円※)

3. 概要図

今回

【自然再生】
4. 利根川下流自然再生
・継続(H25～R8)
・高水敷削削

【自然再生】
5. 江戸川自然再生
・完了(H19～R7)
・外来種駆除、湿地整備、
消波施設整備、魚道整備等

【水辺整備】
7. 江戸川水辺整備
・継続(H7～R13)
・管理用道路等整備、
園路等整備、坂路、階段

前回

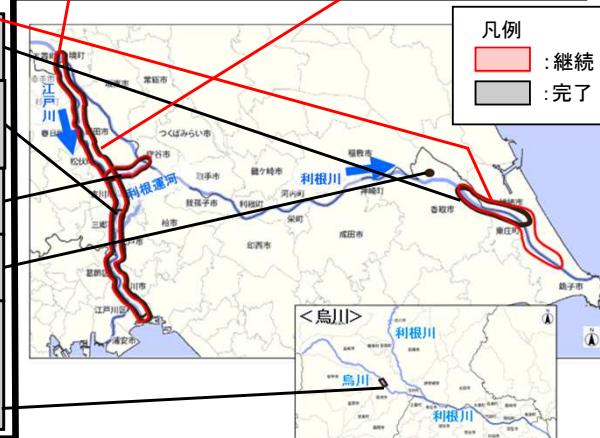
【水環境】1. 利根川下流部中水敷整備
・完了(H16～H24)
・高水敷削削

【水環境】2. 江戸川・坂川水環境整備事業
・完了(H13～H23)
・送水管整備、沈殿池整備、
ポンプ整備、河川横断管路

【水環境】3. 利根運河水環境整備事業
・完了(H20～H29)
・底泥浚渫、ポンプ整備

【水辺整備】6. 佐原広域交流拠点整備
・完了(H17～R6)
・平場整備、護岸整備、湿地整備

【水辺整備】8. 烏川環境整備
・完了(H12～R2)
・低水護岸整備、高水護岸整備、
小水路整備、ワンド整備、
管理用通路整備、緩傾斜堤防整備、
階段護岸整備



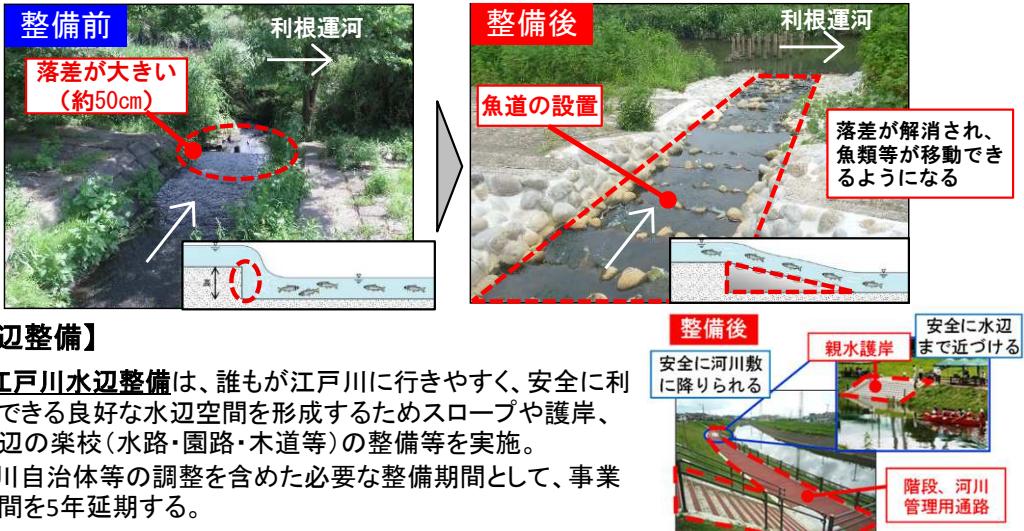
4. 事業の進捗状況等

【自然再生】

4. 利根川下流自然再生は、ヨシ原や干潟の保全・再生、河岸やワンド等の再生のため、高水敷削削を実施。工事内容精査及びコスト縮減により、事業費が約1.0億円減額、モニタリング期間に必要な事業期間を1年延期する。



5. 江戸川自然再生は、R7までに消波施設や魚道、湿地の整備が完了。



5. 事業の効果等

【自然再生】生物の生息・生育環境の保全・創出

【水辺整備】高水敷や水辺にアクセスしやすくなり、利用者数が増加

6. 事業の投資効率性

【全体事業】

(前回 R2年度※1) 完了箇所を含む (今回)

総便益B: 約1,013.2億円 総便益B: 約3,662億円

総費用C: 約196.6億円 総費用C: 約222億円

B/C : 9.7 B/C : 16.5 21.3(2%) 19.4(1%)

(注)「総合水系環境整備事業の事業評価の運用」の一部変更(R3.12)により、完了箇所評価が完了した事業は再評価時の費用便益分析の対象外となった。

※ B,C: 現在価値化後

※ 工事諸費を除いた金額

※1 前々回(H27)評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない、かつ、費用対効果分析を実施することが効率的ないと判断されたため、前回(R2)は費用対効果分析を実施していない。

7. 対応方針(案)

・事業継続とする。

・本事業は、水質改善、生物の生息・生育環境の保全・創出、水辺や自然とふれあえる水辺空間確保の観点から、事業の必要性が高く、引き続き事業の継続が妥当と考える。

(再評価)利根川総合水系環境整備事業(鬼怒川環境整備)

1. 目的

【水辺整備】

散策やサイクリング等による周遊を推進し、まちづくりの取り組みと連携して、水辺の拠点やまちの拠点を結び、良好なまちと水辺が融合した河川空間形成の整備を実施。

2. 事業概要

(前回 R3年度)

事業概要: 【自然再生】
1.鬼怒川遡上環境改善事業
2.鬼怒川礫河原再生事業

【水辺整備】
3~7.千代川水辺の楽校整備事業等
8.鬼怒川かわまちづくり水辺整備事業

事業期間: 平成13年度～令和9年度
(2001年度) (2027年度)

全体事業費: 約69億円

(注)「総合水系環境整備事業の事業評価の運用」の一部変更(R3.12)により、完了箇所評価が完了した事業は再評価時の費用便益分析の対象外となった。

※ 総事業費から工事諸費を除いた金額

(今回)

【自然再生】

—

【水辺整備】

—

8.鬼怒川かわまちづくり水辺整備事業
(継続、事業費増額、工期延期)

平成13年度～令和15年度
(2001年度) (2033年度)

約23億円(約19億円※)

3. 概要図

前回

- 【自然再生】
1.鬼怒川遡上環境改善事業
・完了(H17～H28)
・魚道の改良、水海道床止工、石下床止工、錨定第一床止工、勝瓜頭首工
- 【自然再生】2.鬼怒川礫河原再生事業
・完了(H13～H29)
・礫河原の再生
- 【水辺整備】3.千代川水辺の楽校整備事業
・完了(H14～H17)
・坂路、階段、親水護岸等一式
- 【水辺整備】4.二宮町・鬼怒川水辺プラザ整備事業
・完了(H18～H21)
・坂路、親水護岸、散策路等一式
- 【水辺整備】5.きよはら水辺の楽校整備事業
・完了(H16～H19)
・坂路、親水護岸、散策路等一式
- 【水辺整備】6.草川環境整備事業
・完了(H14～H21)
・坂路、階段、親水護岸等一式
- 【水辺整備】7.鬼怒川水辺ツーリズム整備事業
・完了(H20～H21)
・坂路、階段、散策路一式

凡例
■ : 継続
■ : 完了



今回

- 【水辺整備】8.鬼怒川かわまちづくり水辺整備事業
・継続(H30～R15)
・サイクリングロード、リバースポット

4. 事業の進捗状況等

【水辺整備】

8. 鬼怒川かわまちづくり水辺整備事業

平成31年3月に新規登録し、令和3年8月に変更登録された「鬼怒川・小貝川かわまちづくり計画」に基づきサイクリングロード及び拠点(リバースポット)整備を行っている。

サイクリングロードの整備は全体計画の42.3kmすべてが完了し、リバースポット整備は全体計画19箇所のうち17箇所が完了している。(令和7年3月末時点)

令和7年8月に2回目となる変更登録がされ、鬼怒川ではサイクリングロード整備を8.5km、リバースポット整備箇所を11箇所追加したことにより約6億円の増額となり、令和15年度の整備完了を目指す。



サイクリングロードのイメージ

5. 事業の効果等

【水辺整備】

サイクリングロードの整備及び魅力あふれる川の拠点の整備により、水辺と街のネットワーク化が図られ、利用者が増加し、地域のさらなる活性化が見込まれる。

6. 事業の投資効率性

※ B,C:現在価値化後

※ 工事諸費を除いた金額

【全体事業】

(前回 R3年度) 完了箇所を含む

総便益B : 約565億円

総費用C : 約113億円

B/C : 4.9

(今回)

総便益B : 約192億円

総費用C : 約21億円

B/C : 9.1 15.0(2%) 19.4(1%)

(注)「総合水系環境整備事業の事業評価の運用」の一部変更(R3.12)により、完了箇所評価が完了した事業は再評価時の費用便益分析の対象外となった。

7. 対応方針(案)

・事業継続とする。

・当該事業は、鬼怒川緊急対策プロジェクトにより完成した堤防等の更なる活用、既存サイクリングルートとの接続により、地域と連携した周遊性の向上や魅力的な河川空間を形成するために、引き続き事業を継続することが妥当と考える。

(再評価)利根川総合水系環境整備事業(小貝川環境整備)

1. 目的

【水辺整備】

散策やサイクリング等による周遊を推進し、まちづくりの取り組みと連携して、水辺の拠点やまちの拠点を結び、良好なまちと水辺が融合した河川空間形成の整備を実施。

2. 事業概要

(前回 R3年度)

事業概要: 【水辺整備】

- 1.母子島水辺空間整備
- 2.小貝・鬼怒・利根水辺周遊整備
- 3.小貝川かわまちづくり水辺整備事業

事業期間: 平成18年度～令和7年度
(2006年度) (2025年度)

全体事業費: 約6.7億円

(注)「総合水系環境整備事業の事業評価の運用」の一部変更(R3.12)により、完了箇所評価が完了した事業は再評価時の費用便益分析の対象外となった。

※ 総事業費から工事諸費を除いた金額

(今回)

【水辺整備】

-
-
- 3.小貝川かわまちづくり水辺整備事業
(継続、事業費増額、工期延期)

平成18年度～令和15年度
(2006年度) (2033年度)

約3.2億円(約2.7億円※)

3. 概要図

前回

【水辺整備】

- 1.母子島水辺空間整備事業
・完了(H18～H21)
・管理用通路、緩傾斜堤防

今回

【水辺整備】

- 3.小貝川かわまちづくり水辺整備事業
・継続(H30～R15)
・サイクリングロード、リバースポット



4. 事業の進捗状況等

【水辺整備】

3. 小貝川かわまちづくり水辺整備事業

平成31年3月に新規登録し、令和3年8月に変更登録された「鬼怒川・小貝川かわまちづくり計画」に基づき拠点(リバースポット)整備を行っている。

拠点整備は全体計画の11箇所すべてが完了している。(令和7年3月末時点)

令和7年8月に2回目となる変更登録がされ、小貝川ではサイクリングロード整備を1.0km、リバースポット整備箇所を3箇所追加したことにより約1.4億円の増額となり、令和15年度の整備完了を目指す。



整備済みリバースポット:福岡堰さくら公園



サイクリングロードのイメージ

5. 事業の効果等

【水辺整備】

サイクリングロードの整備及び魅力あふれる川の拠点の整備により、水辺と街のネットワーク化が図られ、利用者が増加し、地域のさらなる活性化が見込まれる。

6. 事業の投資効率性

※ B,C:現在価値化後
※ 工事諸費を除いた金額

【全体事業】

(前回 R3年度) 完了箇所を含む

総便益B : 約94億円

総費用C : 約11億円

B/C : 8.6

(今回)

総便益B : 約25億円

総費用C : 約 3億円

B/C : 9.8 16.3(2%) 21.5(1%)

(注)「総合水系環境整備事業の事業評価の運用」の一部変更(R3.12)により、完了箇所評価が完了した事業は再評価時の費用便益分析の対象外となった。

7. 対応方針(案)

・事業継続とする。

・当該事業は、隣接する鬼怒川と合わせて、既存サイクリングルートとの接続により、地域と連携した周遊性の向上や魅力的な河川空間を形成するため、引き続き事業を継続することが妥当と考える。

(再評価) 荒川総合水系環境整備事業

1. 目的

【自然再生】湿地環境やヨシ原等の保全・再生、河川の連続性の確保
【水辺整備】水辺利用の促進や賑わいの創出

2. 事業概要

(前回 R6年度)

(今回)

事業概要: 【自然再生】

- 3. 荒川中流部地区
- 4. 荒川下流地区

【水辺整備】

- 9. 板橋区かわまちづくり

- 10. 上尾市かわまちづくり

—

—

事業期間: 平成6年度～令和17年度
(1994年度) (2035年度)

全体事業費: 約191億円

※ 総事業費から工事諸費を除いた金額

【自然再生】

- 3. 荒川中流部地区(継続)
- 4. 荒川下流地区(継続)

【水辺整備】

- 9. 板橋区かわまちづくり
(継続、事業費増額、工期延期)
- 10. 上尾市かわまちづくり(継続)
- 11. 熊谷市荒川かわまちづくり(新規)
- 12. 北区岩淵周辺地区かわまちづくり
(新規)

平成6年度～令和17年度
(1994年度) (2035年度)

約206億円 (約175億円※)

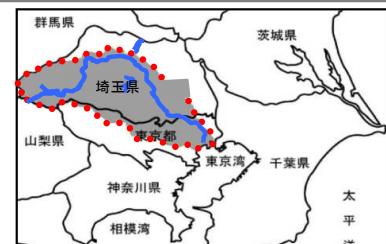
3. 概要図

今回

【水辺整備】9. 板橋区かわまちづくり
・継続(R4～R15)
・連絡通路、階段、親水護岸、基盤整備等

【水辺整備】11. 熊谷市荒川かわまちづくり
・新規(R8～R15)
・側帯、階段式護岸等

【水辺整備】12. 北区岩淵周辺地区かわまちづくり
・新規(R8～R15)
・側帯、親水護岸等



前回

【自然再生】3. 荒川中流部地区
・継続(R1～R17)
・湿地、魚道整備

【自然再生】4. 荒川下流地区
・継続(H11～R14)
・消波施設、緩傾斜河岸等

【水辺整備】10. 上尾市かわまちづくり
・継続(R7～R14)
・側帯、階段、坂路等



4. 事業の進捗状況等

【自然再生】

3. **荒川中流部地区自然再生**は、多様な水辺生物がすみやすく、コウノトリ等の大型鳥類も飛来するような湿地環境の創出を目指し、高水敷の掘削を実施中。

4. **荒川下流地区自然再生**は、ヨシ原の復元や干渉、湿地の保全・創出とともに、水域と陸域の連続性を確保した良好な水際の形成を目指し、消波施設、緩傾斜河岸の整備を実施中。

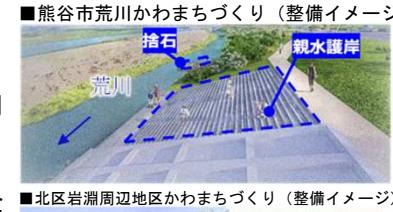
【水辺整備】

9. **板橋区かわまちづくり**は、水辺空間と都市空間を連絡通路で結び、賑わいの創出と、大規模水害時の避難経路確保を目指し、連絡通路等の整備を進めている。板橋区の基本構想に基づくかわまちづくり計画の変更(令和7年8月)に伴い、事業費を約5.4億円増額、事業期間を6年延期する。

10. **上尾市かわまちづくり**は、サイクリング・イベント等での利活用による賑わいの創出や水辺利用の促進を目指し、堤防整備と合わせた側帯・階段・坂路の整備に向けて設計等を実施中。

11. **熊谷市荒川かわまちづくり**は、荒川の豊かな自然環境の保全と継承に配慮し、親水性の向上による地域の活性化、熊谷らしさやつながりが感じられる空間創出を目指し、側帯や親水護岸等の整備に新規着手する。

12. **北区岩淵周辺地区かわまちづくり**は、荒川の治水の歴史とともに育まれてきた地域の歴史の継承と、自然環境・地域資源を活かした河川空間のさらなる活用促進や観光拠点化を図るため、側帯や親水護岸等の整備に新規着手する。



天端舗装拡幅



5. 事業の効果等

【自然再生】生物の生息・生育・繁殖環境が確保される。

【水辺整備】利活用が促進(利用者数が増加)し、水辺の賑わいが創出される。

6. 事業の投資効率性

【全体事業】

(前回 R6年度)

総便益B: 約3,535億円

総費用C: 約242億円

B/C : 14.6 19.7 (2%) 23.7 (1%) B/C : 15.9 21.4 (2%) 25.8 (1%)

※ B,C: 現在価値化後

※ 工事諸費を除いた金額

(今回)

総便益B: 約3,604億円

総費用C: 約227億円

7. 対応方針(案)

・事業継続とする。

・本事業は、荒川の豊かな自然を保全・再生又は創出するとともに、安全かつ容易に触れ合うことできる水辺空間を確保するものであり、事業の必要性・重要性は高く、引き続き事業を継続し、熊谷市荒川かわまちづくり、北区岩淵周辺地区かわまちづくりを新規に実施することが妥当と考える。